

# 平成 21 年度事業報告

## 第 1 労働基準法及び労働安全衛生法並びにこれら関係法令の研究及び普及

平成 21 年度の事業計画に掲げた、ホームページ上で関係法令を詳しく説明する「法律ちよっと知ろう」の更新回数の増加及び内容の充実であるが、月一度の更新は達成することができた。又、関係法令等の普及活動であるが、これは、ホームページ及び講習会場等において、従業員等の法令遵守の徹底を周知してきた。

当協会のホームページのアクセス数については、平成 20 年度が 186,310 件(月平均 15,525 件)で、今年度が 167,829 件(月平均 13,985 件)で前年度に比べ、18,481 件減である。これは、定款目的第 2 の技能講習及び特別教育の今年度受講者数に比例した結果であり、特に建設業の景気低迷が大きな影響があるものと思われる。

又、災害防止啓蒙活動の一環である、講習修了者対象のヘルメット等貼付用ステッカーが完成し、平成 22 年度から配布する。

## 第 2 技能講習及び特別教育の実施

平成 21 年度は、技能講習 123 回：5,316 名、特別教育 114 回：5,751 名、安全衛生教育等 28 回 1,061 名で、合計 265 回：12,128 名の受講者に修了証を交付した。前年比実数で見ると、今年度は実施回数が 18 回増であり、受講者数については 186 名減であった。21 年度事業計画との差は、実施回数 36 回増、受講者数 152 名減であった。前年度からの不況がさらに拍車をかけ、特に建設業の低迷が大きな影響を及ぼしていると考えられる。受講者数現状を維持するため、積極的に講習回数の増加をおこなってきたが、前年度より減員となった。この結果を踏まえた、効果のある募集活動をおこなっていくことが急務である。又、厚生労働省の業務検査が実施され、数点改善事項があり、年度内に改善措置を講じた。

## 第 3 事業所の技術向上及び業種団体の実施する技量検定受講のための指導

前年度以前より継続中である、事業所の技術向上を目的とした、「TIG アーク溶接実技講習」であるが、実施回数 8 回 140 名(1 回定員 20 名)の方が参加された。各事業主より非常に評判がよいため、前年度より大幅に開催数を増やし、前年度より大幅に受講者数が増えた。来年度も今年度以上の受講者数があると思われる。

技量検定受講のための指導については、次年度の引継ぎ事項とし、効果のある講習をおこなっていく。